

隆誉編『諸大事口訣』の資料論

小宮 俊海

1 はじめに

(1) 問題の所在

隆誉編『諸大事口訣』の資料論

現在、智山伝法院では伝法院選書十八『智山の真言⑤——作法集下における真言の解説——』編纂・刊行に向けた準備研究会として「秘密事相研究会」が組織され、共同研究会として活動している。具体的には、近世智山事相の達匠と称される慈運（雲）房隆誉法印（一六五三～一七一）（以下、隆誉）が醍醐寺報恩院第十世隆源（一三四二～一四二六）や同第十六世寛済（一五九六～一六六三）といった醍醐の諸師が伝領した切紙類や、江戸愛宕真福寺第五世隆鑊（一六二〇～一七〇五）（以下、隆鑊）や醍醐寺釈迦院有雅（一六三四～一七二八）（以下、有雅）といった自身の師より相伝したとされる折々の諸作法や大事類を集成した『諸大事十結』（以下、『十結』）に対し、校訂・書き下し文の作成を行い、順次その注釈書である『諸大事口訣』（以下、『口訣』）についても校訂・

書き下し文を作成している。研究会の詳細については、『宗報』掲載の「伝法院だより」⁽¹⁾を参照されたい。

隆誉は、種々の行法のうち肝要なものを抜き出し編纂した『抜次第』やそれに対する口訣書『要法授訣鈔』⁽²⁾。

また、四度加行や伝法灌頂に関する一連の口訣書である『幸聞記』類といった著作を残している。なかでも現在も本宗に用いられる現行『作法集』上下二巻において一定の基礎を成す聖教である『十結』⁽³⁾、ならびにその口訣書である『口訣』を残したことは特筆すべき功績である。そこで本稿では、今一度『十結』と『口訣』の関係性を整理することにより、『十結』の原初形態がある程度、想定することができると考えている。

(2) 研究の方法

まず、『十結』には、従来からその伝播形態に二系統あることが指摘されている。具体的には、後半第八結、第九結、第十結部分に収録される行法に異同錯綜があり、多数の護符等の出入が見られる。そこで、『十結』第八結・第九結・第十結の本文と『口訣』の記述とを対照することにより、隆誉が自註する時点での行法の順序を想定することが可能であろう。また、『口訣』の注釈態度より『十結』本文の構成を復元することができれば、『十結』の原初形態を想定することが可能となると考えられる。

そこで、『口訣』の校訂・書き下し文を作成し、智山書庫所蔵の資料を中心に大学図書館・各研究所所蔵の資料を可能な限り蒐集した。それらの奥書・識語並びに本文内容と比較検討することにより、各写本を系統別に分類し、性質を明らかにしたい。この作業により『口訣』の伝播形態がある程度明らかにすることができ、さらに『十結』の内容とも照合することにより、隆誉編纂当時の『十結』『口訣』双方の原初形態を想定することができ

ればと考える。

2 慈運房隆譽について

(1) 先行研究

隆譽の事績に関する先行研究としては、布施淨慧「^④一九九八」がその嚆矢となる。特に瀧谷寺中興慶範（一六三六～一六九九）、智積院第十五世亮範（一六七〇～一七三九）（以下、亮範）、智積院第十七世龍天（一六七七～一七六二）（以下、龍天）との関係について詳細に論じられている。

また近年、『智山年表「近世編」^⑤』ならびに『真言宗智山派所属寺院聖教・史料撮影目録』全八冊（以下、『全末目録』^⑥）を資料として、隆譽の事績を詳細に明らかにし、年譜を掲載した研究に山本隆信「^⑦二〇一九」がある。これらに基づき、『十結』『口訣』に関する事績を抜き出し、概観しておきたい。

(2) 慈運房隆譽の事績について

隆譽は、承応二年（一六五三）六月八日、隆鏝の甥として京都に生まれる。智積院第十四世智興（一六六一～一七二八）（以下、智興）より八歳、亮範より十七歳、龍天より二十四歳年長に当たる。その後、三十歳前後の元禄年間初期（一六八八～）、常陸国円福寺（現茨城県下妻市・豊山派）に晋住し、しばしば醍醐山へ登ったという。そして、貞享五年（一六八八）九月、三十六歳当時、隆鏝より後に『十結』第二結に収められる「二十三

夜禱大事」を、また同年同月に第四結「去識還来守」を下総国徳満寺（現茨城県北相馬郡利根町・豊山派）にて伝授されている。⁽⁹⁾

続いて、元禄六年（一六九三）、四十一歳時、有雅より四度部・灌頂部等を伝授され、さらに後に『十結』第十結に収められる「童子毎日所作」を伝授され書写している。その後、元禄十一年（一六九八）、四十六歳の時、智積院にて堅義が厳修され、精義者となる。そして、翌元禄十二年（一六九九）四十七歳時、龍天に伝法灌頂を授ける。さらに翌元禄十三年（一七〇〇）四十八歳の時、『要法授訣鈔』を著している。その当時の自称「愚智積比丘隆登⁽¹⁰⁾」と名乗るところから当時、既に智積院に住していたことがわかる。さらに、元禄十五年（一七〇二）、五十歳時に隆登は亮範に「求聞持并八千枚口決」を城陽観音寺（現茨城県下妻市・豊山派）にて伝授している。⁽¹¹⁾

そして、高知教区定福寺所蔵『十結』第四結によると宝永二年（一七〇五）正月、五十三歳の時に隆登は智興に対し、「同一夜千座法」を伝授したとされ、その本奥書には「宝永二乙酉正月吉日右之御本令書翻之」⁽¹²⁾という記述がある。その後、宝永四年（一七〇七）三月、五十五歳の時に『口訣』を著している。⁽¹³⁾このことから、どちらにせよ宝永四年以前に『十結』は成立していたと考えられるのである。

さらに宝永七年（一七一〇）二月十二日、六波羅蜜寺普門院へ晋住し、智積院第一膳席に昇進した。そして、翌宝永八年（一七一）正月二日、世寿五十九歳にて遷化した。また、『十結』の周辺資料として、正徳二年（一七二二）に亮範が有雅から伝授されたものを編纂した『諸切紙十結』（別名『真言十結』）なるものもある。⁽¹⁵⁾

3 『諸大事十結』と『諸大事口訣』

(1) 『諸大事十結』における二系統

さて、『十結』の伝播に二系統あることは既に述べたが、具体的にどのようなものかを確認しておきたい。現在、伊藤堯貫師が刊行を準備する『十結』において蒐集したものに大正大学所蔵本、成田山仏教図書館所蔵本、⁽¹⁶⁾吉祥院（埼玉県久喜市）所蔵本、長禪寺（千葉県旭市）所蔵『諸切紙十結』。刊行されたものとして藤井佐兵衛版、⁽¹⁸⁾布施浄慧「二〇〇〇」、稲谷祐宣「一九八二」⁽¹⁹⁾、宮野宥智「一九二七」⁽²⁰⁾がある。これらを用いて校異を精査した伊藤堯貫師は以下のように述べている。

諸本は、大別すれば、吉祥院本の系統（吉祥院本系）と、藤井佐兵衛版の系統（藤井佐兵衛版系）に分類することができる。すなわち、

＊吉祥院本系

- ・ 吉祥院本
- ・ 宮野本
- ・ 稲谷本

・ 『諸切紙十結』

＊藤井佐兵衛版系

- ・ 藤井佐兵衛版
- ・ 成田山所蔵本
- ・ 大正大学所蔵本

・ 『諸大事十結解説』

以上のように、吉祥院本系と藤井佐兵衛版系に分けることができる。⁽²¹⁾

このように吉祥院本系（以下、甲本系）と藤井佐兵衛版系（以下、乙本系）の大きく二系統に大別できるとされるが、具体的には第八結・第九結・第十結の構成内容が大きく異なることに起因している。^②そこでこれについて、甲本系・乙本系それぞれ既に刊行されたものとして宮野宥智「一九二七」の各結冒頭に付される目録と藤井佐兵衛版より収載される各作法の名称からその内容を確認、列記し対照させると本稿巻末の「【図表】『十結』『口訣』第八結・第九結・第十結 異同対照表」（以下、【図表】）となる。

【図表】に示すように、それぞれ各結に出入錯綜が見受けられ、甲本系には第八結に多くの符形が収載されている点に大きな特徴がある。これら二系統の構成を踏まえ、「口訣」に収載される内容については後述するため順次、眼を移してみたい。

（2）『諸大事口訣』諸本の書誌概要

前項にて『十結』の二系統について触れたが、本項では研究会にて蒐集した『口訣』諸本の書誌情報を確認しておきたい。現在、『諸大事十結』という具名を有する『十結』に関して『智山書庫所蔵目録』を確認すると一点のみであり、隆誉自筆本は管見では見出だせていない。それに対し、『口訣』は同じく自筆本は無いものの、智山書庫には七点所蔵され、そのうちマイク口画像の撮影済み資料が六点あり、なかでも閲覧できた四点とその他、収集可能であった各研究所蔵本を含めると以下のようになる。

- ① 智山書庫所蔵一九棚二一箱一三番『諸大事口訣』（真覚本）奥書有り。
- ② 智山書庫所蔵二七棚二八箱一八番『諸大事口訣』（隆瑜本）奥書無し。

③ 智山書庫所蔵二九棚一三番一三番『諸大事口訣』（隆宝本）奥書無し。

④ 智山書庫所蔵三一棚一二箱一四番『諸大事口訣』（信海本）奥書無し。

⑤ 大正大学図書館所蔵…請求番号一四八—一二八—『諸大事口訣』（大正本）奥書無し。

⑥ 総本山善通寺所蔵…請求二〇五—八、国立国文学研究資料館公開『諸大事口訣』（善通寺本〔1〕）奥書有り。

⑦ 総本山善通寺所蔵…請求二〇五—一五、国立国文学研究資料館公開『諸大事口訣』（善通寺本〔2〕）奥書有り。

⑧ 長禪寺（千葉県旭市）所蔵『諸大事口訣』（長禪寺本）奥書有り。

⑨ 長禪寺（千葉県旭市）所蔵『十結私記』（宥真本）奥書有り。

このうち、智山書庫所蔵のうち奥書のある写本は①真覚本のみであり、他所蔵本のうち奥書のある⑥善通寺本〔1〕を確認すると同系統に属する資料であることがわかる。その他、善通寺本〔2〕と長禪寺本、『十結私記』から奥書は確認できる。それらを以下に示しておきたい。

【伝本形態①】

寛保元酉年四月四日以^{（七四）}紀州本周法印之御本「書写了／為無上菩提也」「仏子」「快説（三十／二）／

安永四未年之十二月十三日以^{（七五）}智山一臈快説法印之御本「書写了／為無上菩提也」「仏子」「泰城（三

／十）記／

天明八^{（七八）}（甲ノ）仲夏上（六月）六日一校畢／

寛政第三^{（七九）}（辛／亥）冬以太城法印之御本於柳端書写之了／為無上菩提也」「仏子」「真覚（十／七）／

／（以上、①真覺本奥書）

文化七^(二八〇)庚午年十一月二十三日智積院集儀席慎端／觀如法印御所持之本^二而書寫之了／

同二十四日智山集儀三^(マ)牘以義象法印御本校合了／為無上菩提也（小野随心院御門跡御内）仏子（仮名）信嶽（実名）禪藏（二十五才）／／（以上、⑥善通寺本「1」奥書）

【伝本形態②】

御本／北越蒲原郡赤川里菩提山神前寺住／善式於洛東五百山寫之了／

亦次／文化十二^(二八一五)乙／亥^(八月)中秋以右御本同国同郡／於同寺（于）「」寫之了「」快音「」十八歳／

于時文政四巳夏以右御本城南綴善郡井／手里遍照山西福寺（二而）「」寫之了「」長濟／／（以上、⑦

善通寺本「2」奥書）

【伝本形態③】

天明第六^(二七八六)（丙／午）星四月日書寫畢／

山城相楽郡和束郷石寺村青蓮寺住／智積院山内束之寮下サ組鳳觀／／（以上、⑧長禪寺本奥書）

【伝本形態④】

嘉永五^(一八五二)（壬）子歳閏二月五六輩／乞^ニ伝授^一四日開白^{ニテ}八日結願／其砌校合之者也／息災山住「」宥眞記

／／（以上、⑨『十結私記』奥書）

また、⑤大正大本は表紙識語に「熱田大薬師／藏書」とあり、明治元年（一九六八）七月一日に神仏分離により現在廃寺となった熱田大神宮の亀頭山神宮寺²⁴の所蔵であったものが豊山大学の所蔵となり、その後、大正大学図書館の所蔵となったことがわかる。

4 『諸大事十結』の原初形態

(1) 『諸大事口訣』の構成

それでは、『十結』と同様に『口訣』においても第八結・第九結・第十結に収載される各作法を確認してみたい。研究会にて蒐集した『口訣』諸本の第八結・第九結・第十結の記述内容を対照させたものとして、【図表】「『口訣』諸本」項を参照されたい。各写本により大小の項目立ての名称の異同、若干の語句の出入はあるものの記述順に従えば③隆宝本を除き、①真覚本・②隆璣本・④信海本・⑤大正大本・⑥善通寺本「1」・⑦善通寺本「2」・⑧長禪寺本・⑨『十結私記』の各諸本は、ほぼ一貫して同様の項目の記述順である。これらを勘案すると『口訣』の【伝本形態①～④】いずれにおいても『十結』で考えるならば甲本系が『口訣』としては伝播していることが窺える。③隆宝本はいくつか収録される作法に減少がみられるが、概ね乙本系の記述順序に属するものと考えられる。それに対し、③隆宝本以外の諸本の構成を鑑みるならば、『口訣』の構成から考えた場合、『十結』は当初、甲本系の構成にて成立したものと考えられ、その後『十結』が伝播するにあたり乙本系が多く流布したと考えられる。これについて『口訣』本文からも想定できるか次項以降みていきたい。

(2) 『諸大事口訣』本文の執筆態度

『十結』の伝播形態は、甲本系と乙本系の二系統に大別できるものの、隆誉の自註である『口訣』を紐解くと

その内容は明らかに甲本系に一貫性があることが【図表】から読み取ることができた。それでは、同じく『口訣』第八結・第九結・第十結のそれぞれ本文内容からどのような『十結』本文を想定しているのかについて、いくつかの事例を紹介したい。

【第八結「四方雷事」から「馬加持」の事例】

まず、『口訣』第八結の以下の「四方雷事」から「馬加持」までの記述を確認したい。

● 四方雷の事

此れは雷除の札の本説なり。

● 金神除 ● 疱瘡加持 ● 盜難除 ● 瘡の咒 ● 諸符形 ● 馬加持

以上六種、切紙の如し。⁽²⁵⁾

この『口訣』が注釈する『十結』の該当する箇所を甲本系として宮野宥智「一九二七」より確認すると、①雷除之札、②金神七穀方越時守、③疱瘡咒、④盜難除之札、⑤瘡之咒、⑥諸符形、⑦馬加持という順序で記載されており、『口訣』では「馬加持」が「十結」「諸符形」より独立した形で立項されているものの概ね甲本系を想定しているとみてよい。

それに対し、乙本系として藤井佐兵衛版「第九結」の該当箇所と比較すると①四電神、②疫病符之咒、③瘡之咒、④金神七穀之方越時守、⑤盜難除之札、⑥馬加持之大事と順序となっており、さらにその他別のいくつかの作法が混入された形で伝わっており、『口訣』にある「以上六種、切紙の如し」という本文の記述とは符号しないことがわかる。

【第九結「不動断末魔大事」の事例】

『十結』第九結「不動断末魔大事」	『口訣』第九結「不動断末魔大事」
(前略) 師口に云く、末魔とは此れには断節と云ふ。謂ゆる此の身、壊滅せんとする時、先ず風力起て、三百六十の骨肉の節節を吹き破る。其の風力の利き苦しみ、百千の剣を以て、截^きり割^きくが如くなる故に、断節と云ふなり。此の法力不思議の故、一度之れを修する者は、三日の中に効験有るなり。何に況や、日別に修する所をや。此の大事、毎日修する人は、此の苦を免れ、正念に安住すと、⁽²⁶⁾云云。	●不動断末魔の大事 ▲「末魔とは此れには断節と云ふ」「風力起て。」「力」の字、書き誤りなり。当に「刀」に作して看るべし。玄応の『経の音義』(第二十二)に云く、「末魔、此れには死節と云ふ。言く、人身の中に、此の節有り。謂く、若しは打つ、若しは搏る、人即ち死ぬなり⁽²⁷⁾」。風力は、『正法念経』第六十六「身念処品」に云く、「彼、聞慧を以て、或ひは天眼を以て見るに命終の時、刀風皆動き、皮肉筋骨髓精血、一切解截して、其れをして乾燥せしめ、気閉じて流せず、身既に乾燥し、苦惱して死す。千の焰刀の其の身を刺くが如し。十六分の中、猶し一に及ばず。若し善業有るもの、死に垂^{なんなん}とする時は、刀風微し動き、多く苦惱ならず⁽²⁸⁾」と文り⁽²⁹⁾。

右に示す『十結』本文中、太字部分は『口訣』に引用される箇所を示し、『口訣』本文中、「」に囲む部分は『十結』本文を示している(以下、同様)。これらから見えてくることは、隆譽の師の口伝として「断末魔」の「末

「魔」とは「断節」であるという説明からその内容について解説している。そして、その典拠を玄応撰『一切経音義』第二十二卷に求めている。さらに、瞿曇般若流支訳『正法念处经』第六十六「身念处品之三」から『十結』の記述のうち「風力」の「力」は本来「刀」であると本文を校訂しているのである。

これについて、藤井佐兵衛版の該当箇所である第八結を確認すると既に予め「風刀」となっていることが確認できる。この場合、『口訣』本文とやはり内容的に符号せず、『口訣』をもとに校訂された本文を採用しているものと考えられる。そこで、乙本系の該当箇所を確認すると大正大学所蔵本ならびに成田山仏教図書館所蔵本『十結』は「風力」となっているとされる。⁽³¹⁾

【第十結「理智二拳口訣」の事例】

『十結』第十結「理智二拳口訣」	『口訣』第十結「理智二拳口訣」
(前略) 大理趣坊の臨終には弟子小理趣坊の左の手を拳に作て、頭指を舒べさせて、大理趣坊右の手を拳に作て、彼を握りて智拳印に作して寂に入る(と云云)⁽³²⁾。 (中略) 裏書 大理趣坊・小理趣坊、有雅僧正云く、大理趣坊は小野の仁海僧正付法の弟子、名は寂圓と云ふ。小理趣坊は名は禪恵と云ふ(と云云)。如實は醍醐金剛王院の元祖實賢の資、賀茂流の元祖なり。野澤両流に渡りて法相の内証、具さに相承の人と口決に見えたり。此の口決(理智／二拳)灌頂秘決の如實の記の中に之れ有り。 已上は隆誉の裏書なり。⁽³³⁾	▲「大理趣坊」「小理趣坊」 大理趣坊(或ひは房に作る)・中理趣坊・小理趣坊、此の三人は、醍醐中古の名匠なり。大理趣坊は、小野仁海僧正付法の弟子なり、寂圓と名づく。小理趣坊は、禪恵と名づく。中理趣坊は頼照と名づくなり。 ▲「如實」 醍醐金剛王院の元祖實賢の付法の弟子、賀茂流の初祖、野澤の両流、具さに相承せし名匠なり。⁽³⁴⁾

これは、醍醐寺の先師に対する注釈であるが、理智二拳について、大・小理趣坊の師弟の逸話が記載され、こ

これらの醍醐寺寂圓（未詳一〇六五）とその資とされる鎌倉極樂寺二世禪惠（一一三〇）、ならびにその師である醍醐寺頼照（生没未詳）の固有名詞を注釈していることがわかる。これらについて、宮野宥智「一九二七」をみると、「理智二拳口訣」の末尾に、隆誉自身による裏書とされる内容が記述されている。この記述は内容的に『口訣』と一致していることがわかる。藤井佐兵衛版についても確認すると、

裏書に云く、大理趣坊は小野仁海僧正附の弟子なり。名は寂圓と曰ふ。小理趣坊の名は禪惠と曰ふ、と云⁽³⁵⁾云。

と、裏書の内容としての記述はあるものの比較的簡素であることがわかる。このように『口訣』本文から『十結』本文を対照することにより、『十結』本文を想定した場合に内容的に齟齬が生じる事例が見受けられるのである。これらは、『十結』の諸本が二系統に別れ伝播する中で、『十結』の本文を『口訣』により校訂する作業が加えられ、そのうちに資料として『口訣』自体を顧みる必要性が薄れていった可能性が浮上する。

5 まとめ

(1) 『諸大事十結』の成立に関する所見

以上、『口訣』について研究会にて智山書庫を中心に各所より蒐集し、本稿において筆者は、その伝播形態を整理し、諸本の異同等を確認した。そして、『十結』本文との比較検討を試み、その内容における齟齬について考究してきた。これらから見えてきたことについて所見を列記すると以下になると考えられる。

- ① 隆誉編纂当初の『十結』は甲本系の構成であったと考えられる。

- ② 『十結』が単独で伝播する過程で『口訣』を用いて本文校訂がなされていた可能性がある。
- ③ 校訂を施した『十結』のみが伝播する過程で『口訣』自体を資料として顧みなくなった嫌いがある。

(2) 今後の課題について

本稿は、『口訣』諸本の伝播形態ならびに構成内容から『十結』の原初形態について明らかにすることを目的としてきた。引き続き真言宗智山派ならびに洛東智積院に相伝された事相の実態を明らかにする一端として、隆譽が醍醐寺等より相伝した口訣についての研究は重要であると考える。

そのような中、先般布施浄慧猊下ご重任を記念して総本山智積院より隆譽編『要法受訣鈔』が上梓された⁽³⁶⁾。これは、隆譽が肝要な諸尊行法等を抜き出し編纂した『抜次第』に対する口訣書である。この『抜次第』と『要法受訣鈔』についても今後、校訂・訳注・対照研究が必要となると考える。それは、智山事相の実態をより鮮明にしていくために、事相の根幹として作法や実修を伝授・相承していくことはもちろんのこと、同時に各聖教に対し、文献学的方法論を用いて資料を精査していくことも必要不可欠であり、それらが今後の課題となるであろう。

註

- (1) 山本隆信「二〇二三」「伝法院だより…研究会紹介」『宗報』令和五年八月八七五号。
- (2) 伊藤英貫「二〇二四」「伝法院だより…研究会紹介」『宗報』令和六年八月八八七号。
- (3) 総本山智積院「二〇二三」真言宗智山派管長／総本山智積

- 院化主第七十二世／大僧正布施淨慧猊下重任記念『要法受訣鈔』（以下、隆譽編『要法受訣鈔』）。
- (3) 小宮俊海「二〇一七」「作法集」の成立経緯『現代密教』二八号。
- (4) 布施淨慧「一九八九」「隆譽法印について」佐藤隆賢博士古稀記念論文集『仏教教理・思想の研究』山喜房仏書林。
- (5) 智山年表編纂室編「二〇一四」「智山年表」『近世篇』真言宗智山派宗務庁。
- (6) 真言宗智山派宗務庁「二〇〇七」「真言宗智山派所属寺院聖教・史料撮影目録」全八冊。
- (7) 山本隆信「二〇一九」「引導法にみられる「生仏不二」について」『現代密教』三〇号。
- (8) 隆譽編『諸大事十結』第二結「二十三夜禱大事」（大正大学図書館所蔵本・研究会にて伊藤堯貴師のご教示に依る）。
- (9) 隆譽編『諸大事十結』第四結「古識還来守」（高知教区定福寺所蔵本）。
- (10) 隆譽編『要法受訣鈔』上、二丁左。
- (11) 『智山書庫所蔵目録』上巻、一五八頁下段。これについては、布施淨慧「二〇〇〇」「諸大事十結解説」高野山真言宗肥前青年教師会結成十五周年記念出版（以下、布施淨慧「二〇〇〇」「十結」伝授講録序にかえて）において、「それにしても同時代に二人の隆譽が智山史に登場することは驚きであった。こゝに前掲文をもって訂正する次第である」と二人説を提示されているが、その後、山本隆信「二〇一九」四三頁、注（45）において「周辺状況から推して明らかに同一人物である」という説が提示されている。
- (12) 隆譽編『諸大事十結』第四結「同一夜千座作法」定福寺（高知県大豊町）所蔵本。
- (13) 高知教区定福寺（高知県大豊町）所蔵「十結」上、奥書（『全末目録』四冊、二八八～二八九頁）。なお、『全末目録』の記載にある「隆譽」について原資料のマイクロ画像を確認にしたところ、その記述はない。
- (14) 「宝永四丁亥稔三月穀旦／沙門隆譽識／」（隆譽編『諸大事口訣』上、跋文・①真覚本・マイクロ画像四七五枚目）。
- (15) 長禪寺（千葉県旭市）所蔵『諸切紙十結』。
- (16) 大正大学図書館所蔵『諸大事十結』請求番号・一四八一～二九一五一。
- (17) 成田山仏教図書館所蔵『諸大事十結』有豊、文化八年（一八一二）写、請求番号・特三〇八三六～一三七。
- (18) 藤井佐兵衛版『諸大事十結』刊記無し。恐らく近現代の写本の影印版である。
- (19) 稲谷祐宣「一九八八」「真言秘密加持集成」東方出版。
- (20) 宮野有智「一九二七」「加持祈禱 真言秘密諸大事全集」松本日進堂本店。
- (21) 伊藤堯貴「近日刊行予定」『諸大事十結 校異』長禪寺（千葉県旭市）。
- (22) 他にも第四結末尾に乙本系では、「病者加持作法」と「稻荷社大事」の二つが付され、「已上二種の大事、天僧正残る本

にこれあり」とあり、龍天相伝の可能性が示唆される。

- (23) 『諸大事十結』請求番号：九一五（『智山書庫所蔵目録』上巻、四五―頁、下段）。

- (24) 亀頭山神宮寺については下記のホームページ参照。伊藤正博「二〇二三」『名古屋歴史ワンダーランド』<https://nagoya-town.info/bunka/atu-jinguji/atu-jinguji.html>（令和七年一月二十日現在）。

- (25) 隆誉編『諸大事口訣』第八結「四方雷事」～「馬加持」①真覚本・マイクロ画像五〇八枚目。引用原漢文。私に適宜訓読した（以下、同様）。

- (26) 隆誉編『諸大事十結』第九結「不動断末魔大事」（宮野有智「一九二七」九ノ二九―三〇頁）。

- (27) 玄応撰『一切経音義』卷二十一（早稲田大学図書館所蔵：請求記号イ〇四―〇一四七五―〇〇六『一切経音義（陸）』六冊、一丁裏）。早稲田大学図書館・古典籍総合データベースにてインターネット・ホームページ公開。https://archive.wu.waseda.ac.jp/kosho/04/04_01475/04_01475_0011/04_01475_0011.pdf（令和七年二月二十五日現在）。

- (28) 瞿曇般若流支訳『正法念処経』第六十六「身念処品之三」（『大正蔵』一七卷三九二頁下段）。

- (29) 隆誉編『諸大事口訣』第九結「不動断末魔大事」（①真覚本：マイクロ画像五一九枚目）。

- (30) 藤井佐兵衛版『諸大事十結』第八結「不動断末魔之大事」四四頁。

- (31) 研究会にて伊藤堯貫師のご教示に依る。

- (32) 隆誉編『諸大事十結』第九結「理智二拳事」（宮野有智「一九二七」一〇ノ三四頁）。

- (33) 隆誉編『諸大事十結』第九結「理智二拳事」裏書（宮野有智「一九二七」一〇ノ三八頁）。

- (34) 隆誉編『諸大事口訣』第九結「理智二拳大事」①真覚本：マイクロ画像五二一枚目）。

- (35) 藤井佐兵衛版『諸大事十結』第八結「理智二拳口訣」裏書、四三頁。

- (36) 隆誉編『要法受訣鈔』。

〔付記〕

本稿の成稿にあたり、隆誉編『諸大事口訣』諸本の閲覧をご許可頂きました総本山智積院御当局様、大正大学附属図書館様、定福寺（高知県大豊町）様、長禅寺（千葉県旭市）様には格別なるご配慮賜り、ここに記して篤く感謝申し上げます。

〈キーワード〉

隆誉・『諸大事十結』・『諸大事口訣』・智積院

【図表】『十結』『口訣』第八結・第九結・第十結 異同対照表

[illegible]

隆誉編『諸大事口訣』の資料論

第九結		第十結	
引導大事／引導秘法	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	率塔婆并位牌草案	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
臨終大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	墓送迹附祭文	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
自心引導大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	墓所地取古廟移	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
為亡者行法事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	亡魂來留大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
光明真言七種印言	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	燒分大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
明恵上人七重印口伝	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	墓燒留大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
光明真言八葉印口伝	⑨	汚穢不淨除	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
同破地獄曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	入魔除之大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
亡者曳覆曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	不動斷末魔大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
不動斷末魔大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	同破地獄曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
同破地獄曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	亡者曳覆曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
光明真言八葉印口伝	⑨	光明真言破地獄曼荼羅	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
明恵上人七重印口伝	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	卷数草案並意趣書	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
光明真言七種印言	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	生家養者勘計	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
為亡者行法事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	御影供誓戒文	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
自心引導大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	阿弥陀大咒	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
臨終大事	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	聖道家袈裟衣料	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
引導大事／引導秘法	①②④⑤⑥⑦⑧⑨	一葉之口決	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
		理智二拳口決	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
		諸尊通用結願法	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
		童形問毎日所作	①②④⑤⑥⑦⑧⑨
手印図		率塔婆之書様	諸尊法通結願作法
火伏札		位牌之書様	弥陀大咒讃
火伏之札口伝		無縁葬之作法	四季塞方日塞方
火事日ノ事		亡者曳覆書様	卒塔婆并位牌書様
四電神		御影供誓戒之文	御影供誓戒文
疫病符之事		童形毎日之所作	童形毎日所作
瘡瘡之咒		聖道家袈裟衣之料	聖道家袈裟之料
瘡之咒		卷数之草案	卷数之草案
金神七穀之方越時守		光明真言破地獄曼荼羅	光明真言破地獄曼荼羅
同方違法大深秘也		棟札之草案 四通	棟札之草案
金神除祈禱之秘事		率塔婆并位牌書様	率塔婆并位牌書様
禁苗稼等蟲咒		燒分之大事	燒分之大事
盜賊除之札		墓燒留之大事	墓燒留之大事
馬加持之大事		入魔除之大事	入魔除之大事
亡魂來留之大事		亡魂來留之大事	亡魂來留之大事
墓燒留之大事		燒分之大事	燒分之大事
燒分之大事		童形毎日所作	童形毎日所作
童形毎日所作		聖道家袈裟衣之料	聖道家袈裟之料
聖道家袈裟衣之料		卷数之草案	卷数之草案
卷数之草案		光明真言破地獄曼荼羅	光明真言破地獄曼荼羅
光明真言破地獄曼荼羅		率塔婆并位牌書様	率塔婆并位牌書様
率塔婆并位牌書様		無縁葬之作法	無縁葬之作法
無縁葬之作法		位牌之書様	位牌之書様
位牌之書様		諸尊法通結願作法	諸尊法通結願作法
諸尊法通結願作法		童形問毎日所作	童形問毎日所作
童形問毎日所作		諸尊通用結願法	諸尊通用結願法
諸尊通用結願法		理智二拳口決	理智二拳口決
理智二拳口決		一葉之口決	一葉之口決
一葉之口決		聖道家袈裟衣料	聖道家袈裟衣料
聖道家袈裟衣料		阿弥陀大咒	阿弥陀大咒
阿弥陀大咒		御影供誓戒文	御影供誓戒文
御影供誓戒文		生家養者勘計	生家養者勘計
生家養者勘計		卷数草案並意趣書	卷数草案並意趣書
卷数草案並意趣書		二手十指異名図	二手十指異名図